

外部有識者の所見を踏まえた行政事業レビュー推進チームの所見及び改善点について

資料1-2

No.	事業名	外部有識者の所見(改善すべき点の指摘、検討すべき課題等に係る提案等)	行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見	所見を踏まえた改善点
1	1. 特定個人情報 の適正な取 扱いの推進に 必要な経費	短期アウトカム(302)の成果指標ではログの分析等が既に高水準で推移しているにもかかわらず、長期アウトカム(502)の成果指標では漏えい等報告の件数が減少している。両者の因果関係をどのように捉えているか。	短期アウトカム(302)から長期アウトカム(502)への「後続アウトカムへのつながり」の欄において、推測される因果関係を説明すること。	302から502の「後続アウトカムへのつながり」に、推測される因果関係に関する記載を追記する。 (レビューシート P. 8)
2		アウトプット(204)の活動指標では「未活用団体等への訪問数」の目標値が5件となっている。全体の未活用団体数に対して適正な規模なのか。	アウトプット(204)の活動指標である「未活用団体等への訪問数」の目標値を5件とする理由を、「実績/目標/見込みの根拠として用いた統計・データ名(出典)」欄に明記すること。また、長期アウトカム(504)への「後続アウトカムへのつながり」の欄において、訪問団体以外の団体への働きかけに係る取組を説明すること。	「未活用団体等への訪問数」の目標値を5件とする理由を明記するほか、訪問団体を含む全ての地方公共団体に対する周知活動について追記する。 (レビューシート P. 11)
3		支出先上位者リストにおいて、株式会社ラックによる一者応札が発生している。この原因と改善策をどのように考えているか。	一者応札となった「地方公共団体向け個人情報の紛失・漏えい事案に対する対処訓練業務」の調達について、改善を図ること。	引き続き、業者の準備期間を十分に確保した入札スケジュールを設定するなどの改善を図ってまいりたい。
4		マイナンバーの利用拡大に伴い、実態に合わせた安全管理措置のアップデートが重要な課題である。これまでうまくフォローできていなかった課題を、どのように拾い上げて重点的に手当していくかが見えてくるとよい。	安全管理措置の底上げについて、国の行政機関等、地方公共団体等における新たな課題の把握に努めること。	引き続き、対面研修や意見交換を通じて、現場の課題やニーズについて把握を行ってまいりたい。

No.	事業名	外部有識者の所見(改善すべき点の指摘、検討すべき課題等に係る提案等)	行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見	所見を踏まえた改善点
5	2. 個人情報の適正な取扱いに関する広報・啓発に必要な経費	長期アウトカム(501)の成果目標である「個人情報保護制度の理解を深める」ことと、ウェブサイトのページビュー数やYouTube視聴回数の増加との間に直接的な因果関係はない。どのテーマがよく見られているかについての分析や、アンケート調査などを通じて的を絞った広報の実施により、理解がより促進されるのではないか。	事業内容の一部改善 外部有識者の所見も踏まえ、広報内容や広報手段の改善に取り組むこと。	執行等改善 ウェブサイト及びYouTubeチャンネルの閲覧傾向の分析並びに有識者・国民向けアンケート調査を継続的に実施し、アクセス分析に応じた掲載内容の重点化、利用者ニーズ等を踏まえた分かりやすい情報発信や動画コンテンツの充実等、制度理解の促進に資する広報施策の検討及び推進に取り組む(本件に係るこれまでの取組等について、長期アウトカムの「定性的なアウトカムに関する成果実績」欄②に反映)。 (レビューシート P. 6, 8, 10, 12)
6		アウトプット(204)の活動目標である「出前授業への講師派遣の実施」の件数が順調に伸びているものの、目標値は47件に据え置かれている。目標件数を増やしてはどうか。	アウトプット(204)の活動目標である「出前授業への講師派遣の実施」の目標値が適切であるか検討すること。	2023年度実績を含む直近3か年実績平均により設定した目標値「47件」について、2024年度以降に講師派遣件数が大幅に増加した実績を踏まえ、直近2か年実績平均である「68件」に見直した。 (レビューシート P. 11)
7		警察庁と連携した詐欺被害防止のための動画は非常に良い取組である。闇バイト、トクリュウ、AIによるサイバー攻撃といった最新の社会動向を踏まえた啓発により国民の関心を高めるべきである。関係省庁との連携を進めることで予算の有効活用や委員会の活動拡大につなげるべきである。	関係省庁と連携しつつ、最新の社会課題や社会動向を踏まえた広報活動を実施すること。	新たな詐欺手口やサイバー攻撃、デジタル社会の進展やAIの急速な普及を始めとした個人情報を取り巻く関連技術等に関する情報を継続的に収集し、警察庁や国家サイバー統括室等と連携した広報・啓発の取組を強化する。 さらに、3年ごとに見直し改正法の趣旨や内容等について、文部科学省やこども家庭庁、(独)国民生活センター等とも連携し、幅広い主体への積極的な周知に取り組む。
8		全国に約3万校ある小中学校を対象とした出前授業は、全体に対するインパクトが限定的であり、長期アウトカム(501)の成果目標である「個人情報保護制度の理解を深める」の手段として最適かどうか疑問がある。対面よりSNSやチャットによるコミュニケーションを好む若い世代向けとしては、広報啓発動画やウェブサイトを中心としたより有効な手段へのシフトを視野に入れるべきである。	小中学生を含めた若年層向けの啓発活動について、より有効な手法の検討を進めること。	令和7年度から学校教育現場の授業や地域の活動現場において広く全国のこどもたちに学習機会を提供できるよう、教職員や地域人材等が授業を実施できる教育コンテンツ(教材及びマニュアル)の整備等を進めており、文部科学省等の多様な関係機関とも連携しつつ、当該取組を着実に進める(本件に係るこれまでの取組等について、長期アウトカムの「定性的なアウトカムに関する成果実績」欄③に反映)。 また、若年層に対して効果的に情報を届けるため、視聴しやすいショート動画の作成数を増やし、Instagram等のSNSを活用した情報発信を行う。 (レビューシート P. 6, 8, 10, 12)
9		広報業務は委員会自身で最もコントロールしやすい分野であるはずだが、その割に執行率が低い。より正確な見積りができないか。	予算の正確な積算に努めること。	令和7年度は、入札による執行残を活用して、年度後半に追加的な広報事業を前倒し実施したことにより、執行率は86%となり、前年度から7.6%増加した。さらに、予期し得ない低価格による落札に伴う執行残が生じた場合に備え、あらかじめ前倒し実施可能な事業の候補一覧を作成して対応する。
10		広報内容について、制度の周知とともに、個人情報が関わる社会課題や広報のニーズを適切に拾い上げる仕組みづくりが課題である。	個人情報の取扱いに関する最新の社会課題や社会動向の把握に努めること。	新たな詐欺手口やサイバー攻撃、デジタル社会の進展やAIの急速な普及を始めとした個人情報をとりまく関連技術等に関する情報を継続的に収集すること、公式ウェブサイト及びYouTubeチャンネルの閲覧傾向の分析結果を踏まえたアンケート調査を実施すること、個人情報保護法相談ダイヤル等に寄せられた情報を活用することにより、利用者ニーズを踏まえた分かりやすい情報発信や動画コンテンツの充実等、制度理解の促進に資する広報施策の検討を行う。

No.	事業名	外部有識者の所見(改善すべき点の指摘、検討すべき課題等に係る提案等)	行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見	所見を踏まえた改善点	
11	3. 個人情報の適正な取扱いに関する国際協力に必要な経費	国際会議への出席や対話が予定を超えて活発に行われたにもかかわらず、予算執行率は2025年度で50%を下回るなど低調である。予算の積算が甘いのではないのか。	事業内容の一部改善	予算の正確な積算に努めること。	執行等改善 御指摘の昨年度の予算執行率の低さは、予算要求時には予見困難であった理由による国際会議開催費の節減及び拠出金の取りやめによるもの。以降の予算要求では改善しており、今後も引き続き適正な予算要求に努めたいと考えている。
12		APEC CBPRシステムからグローバルCBPRシステムへの移行により、短期アウトカム(301)の成果指標である「グローバルCBPR認証取得企業数(累計)」の増加は見込めるのか。		グローバルCBPRシステムの普及に向けた取組を進めること。	グローバルCBPR認証を取得することにより、認証取得企業は、自社のデータ保護体制が国際標準レベルにあることを客観的に証明でき、顧客企業等に対しアピールすることが可能。APEC CBPRからグローバルCBPRに移行したことで参加国・地域は増加しており、我が国における認証取得企業数の増加要素も拡大したと思料され、引き続きより一層の参加拡大に向けた取組等を進めたいと考えている。
13		「委員会ウェブサイト等における収集した情報の発信」において、対象国のカバー状況なども分かるとよい。また、海外で事業を行う企業へ個人情報の取扱いに係る周知広報を行うことが、グローバルCBPRシステム等の重要性の認識につながるのではないのか。		参考指標として対象国のカバー状況を分かりやすく明示すること。 また、グローバルCBPRシステムの普及に資するという観点から、海外で事業を行う企業に向けた情報発信を積極的に行うこと。	短期アウトカム(303)「国際動向の把握と、国境を越えて活動する事業者による、委員会が収集した情報の活用」において、参考指標として、委員会ウェブサイト「国際関係」の「諸外国・地域の法制度」に掲載している諸外国・地域の数を記載した。また、委員会ウェブサイトやSNSを用いて、国際的な情報発信に努めるとともに、海外で事業を行う企業に対するグローバルCBPRシステムの普及を図るため、令和7年度に実施した企業向けパンフレットの作成といった広報を、継続的に実施することを考えている。 (レビューシート P. 22)
14	4. 個人情報の利活用及び監督に必要な経費	中期アウトカム(401)の成果指標で「認定個人情報保護団体として認定されている団体数」を設定しているものの、団体同士の合併により未達成となっている。委員会の落ち度ではないため、実態に合わせて目標値を調整すべきであったのではないのか。	事業内容の一部改善	中期アウトカム(401)の目標値の修正を検討すること。また、認定個人情報保護団体同士の合併の影響を受けにくい新たな指標の設定を検討すること。	執行等改善 御指摘を踏まえ、2026年度の中期アウトカム(401)の目標値を「40」に修正する。また、参考指標として「認定個人情報保護団体の対象事業者数※」を追加し、実績評価に際しては、団体数と対象事業者数の両方で確認することとする。 ※対象事業者数も、団体数と同様に、合併等の他律的な影響を受けるものの、例えば、団体数が増えなくとも対象事業者が増える場合、団体数と対象事業者数がともに増える場合等は、充実した研修等の効果として参照し得ると考えられる。このため、目標値ではなく、実績評価に際しての参考指標として、対象事業者数を追加することとする。 (レビューシート P. 6)
15		短期アウトカム(302)の成果指標の「施行状況調査の結果における、安全管理措置の規定に未整備項目がない国の行政機関等、地方公共団体等の割合」で改善傾向が示されているにもかかわらず、長期アウトカム(502)の参考指標の「国の行政機関等、地方公共団体等における漏えい等報告の件数(法令上報告が義務付けられているもの)」は大幅に増加しており、ロジックとして腑(ふ)に落ちない。		「国の行政機関等、地方公共団体等における漏えい等報告の件数」について、長期アウトカム(502)の成果指標としてではなく「参考指標」として設定している理由を明記すること。	長期アウトカム(502)の「定性的なアウトカムに関する成果実績」欄に、参考指標の設定理由について記載する。 (レビューシート P. 9)
16		安全管理措置の規定に未整備項目がない国の行政機関・地方公共団体は情報の漏えい率が低いという傾向があれば、短期アウトカムと長期アウトカムの結び付きを確認できるのではないのか。		安全管理措置の規定における未整備項目の有無と情報漏えい事案の発生との相関関係について分析を行うこと。	行政機関等において漏えい等が発生した場合、当該行政機関等の安全管理措置について確認を行っているところ、その結果について分析を行い、必要に応じて注意喚起等を実施してまいりたい。

No.	事業名	外部有識者の所見(改善すべき点の指摘、検討すべき課題等に係る提案等)	行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見	所見を踏まえた改善点
17	5. 広聴・相談業務に必要な経費	中期アウトカム(401)の成果指標で「相談ダイヤル等に寄せられた相談件数に占める苦情件数の割合」を設定しているが、苦情件数が増えることで評価が上がるというロジックは分かりづらい。短期アウトカムでロジックを切ることも検討すべきである。	事業内容の一部改善 中期アウトカム(401)の成果指標として、「相談ダイヤル等に寄せられた相談件数に占める苦情件数の割合」を上げるという目標を設定している理由について、「後続アウトカムへのつながり」の欄に分かりやすく記載すること。 長期アウトカム(501)の成果指標である「あっせん申出受付件数」については、「2025年度からは、苦情が寄せられた場合に、まず、当事者間の自主解決を図るための助言等に注力することとした。」とのことであり、15件を目標とすることの合理的な理由の説明は難しいのではないかと。長期アウトカム(502)の参考指標として把握することを検討すること。 関係課室と連携の上、相談ダイヤル等に有用な情報が多く寄せられるようにするための仕掛けづくりを検討すること。 外部有識者の所見も踏まえ、相談内容が委員会の各種活動にどの程度活用されているか、さらに、どのような活用の可能性があるかについての分析・検討を進めること。	執行等改善 中期アウトカム(401)の成果目標に下記を追記します。 ※「個人情報保護法に関する基本的な質問についてはチャットボットで回答する」等の取組により、相談ダイヤル等での質問比率が下がり、相対的に苦情比率が上がることで、これら苦情に対する丁寧な聴き取りが可能となる環境・体制作り、不満の取りこぼしの削減、苦情あっせん、監視・監督権限行使やガイドライン改正の促進が図られ、個人情報保護法の円滑な運用を確保することができると考えている。 (レビューシート P. 7, 10, 14, 17, 20, 24, 27, 30, 34, 36, 39, 43, 46, 49, 53) 御指摘を踏まえ、2026年度から、「あっせん申出受付件数」は、長期アウトカム(502)の成果指標欄に参考値として記載することとし、アウトカムとしては設定しないことにいたします。 これに伴い、2026年度の目標値を削除いたしました。 (レビューシート P. 8, 11, 18, 21, 28, 31, 37, 40, 47, 50) 御指摘を踏まえ、当室所管業務の一環として対応できる方法がないか、検討いたします。 御指摘を踏まえ、今後も引き続き相談実績の分析を進めていきます。
18		質問がP P C質問チャットに移行することで結果として相談ダイヤルでの苦情比率が上がるという流れには直感的に違和感がある。質問の受付と苦情の受付とを入口で分けることも検討すべきではないか。		
19		長期アウトカム(501)の成果指標である「あっせん申出受付件数」の目標値が前年度の実績に合わせて下方修正されていることは、目標設定の在り方として適切なのか。		
20		企業の顧客情報流出やコンプライアンスに関わる事案が報道されている中で、監視・監督権限の行使につながる情報は非常に貴重であり、監視・監督業務は社会正義の実現において重要な業務である。行政処分の事例が広く報道されることで企業や国民の意識啓発につながるため、報道対応にも力を入れるべきである。それにより質の高い情報が入ってくるようになり、単純な質問が減るなど業務の改善も期待できる。		
21		単純にP P C質問チャットでは解決しないような相談というものにも何か価値があったりしないか。例えば、個人情報の取扱いに関して、周知等がうまく進んでいないことにより相談が来てしまったというようなことはないか。		